

令和3年9月10日

日光市スポーツ少年団
本部役員
単位団代表者
複合団代表者

各位

日光市スポーツ少年団
本部長 齋藤 孝雄
(公印省略)

警戒度レベル国版ステージ4「緊急事態措置」延長に伴う
日光市スポーツ少年団の活動について

初秋の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

栃木県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い8月20日(金)から9月12日(日)までの期間、国の緊急事態措置区域の適応を受けたところですが、今般国において緊急事態措置区域の期間(9月13日(日)～9月30日(木))が延長されました。

つきましては、栃木県スポーツ協会および日光市教育委員会における市内小中学校の対応に基づき、日光市スポーツ少年団の活動を下記のとおりといたします。

引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間

令和3年9月13日(月)～令和3年9月30日(木) ※期間が変更になる場合があります。

2 活動時間及び内容

(1)週4日以内、1日60分程度とし、土日の活動は自粛すること。

(2)練習試合、合同練習等は中止または延期とする。

(3)宿泊を伴う活動及び県外での活動も中止または延期とする。

(4)大会等への参加も原則として見合わせる。

※学校の指導方針に基づいた対応であるため、順守してください。

3 その他

栃木県スポーツ協会からの通知(写し)を添付いたしますので、併せてご確認ください。

本対応は、今後の感染状況や市教育委員会の対応等により、変更になる場合があります。

日光市スポーツ少年団本部(日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内)
TEL: 0288-21-5183 FAX: 0288-21-5185